

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第3回津市文化振興審議会
2 開催日時	令和8年2月25日(水) 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階第1会議室
4 出席した者の氏名	(津市文化振興審議会委員) 池山孝一、伊藤寛司、稲葉典久、今井和美、兼重直文、長島洋、西山実江、野田啓子、橋本政成、濱野章、水谷てつ子、椋本千江、山田康彦、渡瀬容子 (事務局) スポーツ文化振興部長 勢力実、スポーツ文化振興部次長 今井博之、文化振興課長 栗本みどり、文化振興課調整・事業担当主幹(兼)文化ホール施設担当主幹 中野貴久、文化振興課事業担当主幹 渡邊紘子、文化振興課文化ホール施設担当(兼)事業担当主幹 柳原雄樹、文化振興課施設担当副主幹 中村京文
5 内容	令和7年度第3回津市文化振興審議会 1 令和7年度文化振興事業進捗および令和8年度文化振興事業計画(案)について 2 第2世代交付金活用事業について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3250 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

栗本課長	定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第3回津市文化振興審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、文化振興課長の栗本でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは開会に先立ちまして、スポーツ文化振興部長の勢力よりご挨拶を申し上げます。
勢力部長	委員の皆様こんにちは。スポーツ文化振興部長の勢力でございます。本日は大変お忙しい中、またお足元のお悪い中、令和7年度第3回津市文化振興審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会では、事項書のとおり、「令和7年度文化振興事業の進捗および令和8年度文化振興事業計画(案)」、それと「第2世代交付金活用事業」の2つの議事でございます。「第2世代交付金活用事業」につきましては、第1回の審議会ですしご説明申し上げましたが、昨年4月1日付で国の地方創生交付金事業として、文化振興に関わる事業といたしまして、「地域に活力と魅力を生み出す文化芸術活動活性化プロジェクト事業」、それから「津城跡(お城公園)整備事業のAR・VR事業」の2つの採択を受けました。この大きな事業が動き出しているところでございます。今回は事業全体の概要や

栗本課長	<p>スケジュール、令和7年度の進捗状況についてご報告申し上げます。委員の皆様からは、ご意見ご提言を頂き、津市の文化振興に繋げてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には事業全般につきまして、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、開会に当たり、津市文化振興審議会会長であります山田会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
山田会長	<p>皆様、非常に足元の悪い中、ご参加いただきましてありがとうございます。今、勢力部長もお話しになったように、今回2つの事項を予定しているわけなんですけれど、この審議会の委員の皆様は、津市の中で、津市の文化とか文化活動に大変関心を持っていらっしゃる方が参加されているというふうに思うんですね。私としては、例えば一番目に津市の文化振興事業の進捗状況や、来年度の計画について検討するという、津市全体の文化のことについて検討する項目になっているわけですが、こういう項目を審議会で議論するっていうのは、とっても大事なことだろうというふうに思うんです。皆様が日頃から、文化に関わる活動をされていて、是非思うところを色々ご発言いただいて、しっかりと津市の文化振興についてご検討いただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
栗本課長	<p>ありがとうございました。続きまして、お手元に配布いたしております資料の確認をさせていただきます。まず事項書、委員名簿、座席表、A3版ホッチキス止めの「令和7年度文化振興事業進捗及び令和8年度文化振興事業計画（案）について」、「久居アルスプラザ利用状況の総実績」、こちらA3版ホッチキス止めの先程の事業計画（案）めくって頂きました次でございます、「久居アルスプラザ利用状況の総実績」でございます。その次に「久居アルスプラザ令和7年度企画提案事業実施状況」、カラーA3版の「地域に活力と魅力を生み出す文化芸術活動活性化プロジェクトについて」、「津城お城公園整備事業」、A4版ホッチキス止めの「参考資料集」、以上9点となっております。不足等がございましたら、お申し付けください。それでは会議を進めさせていただきます。本審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開し、一般市民の方の傍聴席を設けております。また会議の結果を、発言者の氏名とともにホームページにて公開させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。本日の会議については、津市文化振興条例第12条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは山田会長に議事進行をお願いいたします。</p>
山田会長	<p>それでは皆様、どうぞ議事運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。まず本日の審議会の成立の可否について、確認しなければいけませんので、事務局より報告をお願いいたします。</p>
栗本課長	<p>失礼いたします。本日の審議会出席者数は、全15名中14名で、出席委員が半数以上に達しておりますので、津市文化振興条例第12条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告</p>

<p>山田会長</p>	<p>いたします。</p> <p>ありがとうございます。会議が成立しているということで、このまま進めていきたいと思えます。入る前に、一つ皆様にお諮りしたいことがございます。本日説明員として、津市久居アルスプラザ指定管理者の株式会社ケイミックスパブリックビジネスの鹿毛課長さんが出席していただきたいというふうに考えていますが、よろしいでしょうか。アルスプラザのこと詳しく話していただかなくてはいけませんので。ということでよろしくお願ひします。それでは入室していただきます。では先に進めていきますね。それでは事項書に沿って、議事を進めていきたいと思えます。まず初め一番目です、ね、「令和7年度文化振興事業進捗及び令和8年度文化振興事業計画（案）について」ということとなります。それでは、これについて事務局から一括して説明の方よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局 中野</p>	<p>事業担当の中野と申します。よろしくお願ひいたします。カラーのA3版の「令和7年度文化振興事業進捗及び令和8年度文化振興事業計画（案）について」の資料をご確認ください。まず1ページ目の番号1、津市美術展覧会につきまして、令和7年度は前年度に引き続き、久居アルスプラザで開催の方をいたしました。出品数が277点、来場者数が2,117人と、昨年度から若干減少したものの、ここ5年間では安定した数字となっております。令和8年度は、11月21日の土曜日から11月29日の日曜日にかけて、実施を計画しております。詳細につきましては、実行委員会と協議しながら準備を進めていく予定でございます。続きまして番号の2、霧山薪能です。令和7年度は当日雨天により、北畠神社の近くにありまます多気地域住民センター、多気体育館にて場所を移して開催の方をいたしました。ゲストライブやガイドツアー、野点などの関連企画を開催いたしまして、327人の方に会場にお越しいただいております。令和8年度につきましては、9月の下旬に北畠神社境内で開催する方向で、地元の実行委員会と協議しながら準備を進めております。続きまして資料の2ページ目となります。番号3の津市民文化祭です。市内の各文化施設において、美術、生活文化、文芸、舞台芸術、音楽、文化講演会、ミニコンサートの7部門にわたる展示、発表、講演会などを行っておりまして、令和7年度は主演者の確保が出来なかった2事業について中止したものの、1月末時点で24事業を実施いたしております。令和8年度につきましても、引き続き各事業を進めていきたいと考えております。続きまして番号の4、地域文化祭事業につきまして、地域の特性に応じた文化祭を開催しているものでございます。令和7年度につきましては、1月末時点で7事業中6事業を開催し、11,163人の方に参加いただきました。令和8年度につきましても、各総合支所において同様の規模での開催を考えております。番号5、文化振興基金活用事業につきましては、市民の方々が行う発表事業や展示会など文化活動に対して、文化振興基金を活用した助成事業となります。令和7年度につきましては3事業を採択し、1月末時点で491,000円の助成を行いました。令和8年度分の事業の募集につきましては、2月2日から3月2日まで、現在募集を行っているところでございます。今のところ3件お申し込みをいただいております。その他基金の取り扱いについては、津市文化振興基金運営委員</p>

会にて協議検討し、有効に活用してまいります。続きまして3ページ目になります。番号の6、青少年文化芸術祭につきまして、文化芸術の新たな担い手の育成に繋がるよう、津リージョンプラザを会場として実施いたしました。出演団体を公募し、16団体が主演、来場者につきましては1,040人と多数の方にお越しいただきました。次年度につきましては、令和9年1月24日で今検討しております。続きまして番号の7番、郷土アーティスト発信事業につきまして、令和7年度は過去に津市文化奨励賞を受賞された演出家の鳴海康平さんに事業企画いただき、12月にサンヒルズ安濃、白山総合文化センターの2箇所、舞台上に仮設で客席を設け、演劇公演を実施いたしました。12月公演に多数のお申し込みを頂いたことから、3月には通常の客席を使い、津リージョンプラザで公演を行う予定でございます。令和8年度につきましては、同じく津市文化奨励賞を受賞した、津高虎太鼓さん、生田隆明さんの協力のもと、小学生向けの太鼓教室を開催し、津まつりで成果発表を行う方向で調整中でございます。続いて4ページ目になります。番号8、津市民文化発行事業になります。津市の文化情報誌である「津市民文化」の編集業務を実行委員会に委託し、翌年度に津市から冊子を発行しております。本年6月に発行した「津市民文化19号」では、「昭和100年建築と暮らし」、「津の観光ボランティア」の2つのテーマを特集記事として取り上げた他、市民の皆さんから寄せられた短編小説、詩、短歌等を掲載いたしました。令和8年度は、現在編集中の第20号の発行及び第21号の編集業務を実施することを検討中でございます。続いて番号9番、ホームページ・SNS等発信事業につきましては、ホームページや津公式LINEなどを通じて、イベント情報の発信を行っております。また各種イベントへのシロモチくんの着ぐるみの貸し出しや、年賀状送付により津市のPRを行っております。なお今年1月に津市のホームページを更新したのですが、それに合わせて令和6年度にコンテンツの整理を行ったことから、令和5年度から令和6年度にかけてのホームページの閲覧数が減少しております。今後もホームページの他、津市公式LINEや津シティプロモーションサイト「Meet su!」を活用し、広報の強化を進めてまいりたいと考えております。続いて番号10番、文化団体活動支援につきましては、文化芸術団体連絡協議会を通じて、市内の文化団体への活動支援を行っております。番号11の文化関係検証事業につきましては、令和7年度は津市文化功労賞として吉村武司さん、津市文化奨励賞として川邊秀子さん、長谷茂さん、畑章文さんを表彰いたしました。続いて資料の5ページ目にまいります。番号12、郷土芸能ふれあいフェスティバルにつきましては、毎年各地域の文化施設を会場として開催し、伝統芸能の披露や物産展など、地域の文化に触れる機会を創出しております。令和7年度は岡田文化財団からの助成金を確保し、河芸公民館にて和太鼓、しゃご馬、唐人踊りなど郷土芸能の披露、物産展などのイベントを3月8日に実施する予定しております。令和8年度につきましては、美杉総合文化センターで開催を予定しております。続きまして番号の13、一身田寺内町まちづくり事業につきまして、令和7年度は「ラ フェスタ プリマヴェラ」でのおもてなしや、秋の寺内町清掃などの事業を実施いたしました。次年度につきましては、巡回コースが津地域を周らないことから、「ラ フェスタ プリマヴェラおもてなし事業」は見送りとなるものの、寺内町各所に案内看板の増設等を検討しており

<p>事務局 中村</p>	<p>ます。</p> <p>続きまして、次のページの番号14、津リージョンプラザ管理運営事業についてご説明いたします。施設担当の中村です、よろしくお願いたします。まず本事業につきましては、地域文化、保健、生涯学習等の拠点として整備された複合施設であります、津リージョンプラザの管理運営を行う事業であります。令和7年度におきまして、まず施設の利用の方につきましては、前年度と比較してほぼ増加傾向にあり、利用者の皆様に交流やコミュニティ活動の場を提供することが出来たと思います。また、前年度から引き続きまして、お城ホールにおいて、フルコンサートピアノの最高峰であるスタインウェイとヤマハのグランドピアノの演奏の場を、希望者に提供するコンサートピアノを弾こうという事業を開催しておりますが、おおむね好評を得ることが出来ております。また維持管理の方につきましても、お城ホールや図書館等の設備の経年劣化に伴う不具合箇所の修繕等を行っております。令和8年度につきましても引き続き、舞台ホールの拠点施設として適切な維持管理を図ってまいります。またコンサートピアノにつきましても、6月、8月、12月、2月の4月の間で延べ15日間を実施する予定で調整をしております。以上です。</p>
<p>事務局 柳原</p>	<p>続きまして、久居アルスプラザ管理運営事業について説明させていただきます。資料は、これまでの資料と異なりますが2つございます。1つはA3横型のタイトルが「久居アルスプラザ利用状況の総実績」となっております。もう1つはA3の縦の両面になりますが、タイトルが「久居アルスプラザ令和7年度企画提案事業実施状況」という資料をご覧ください。1つ目の「久居アルスプラザ利用状況の総実績」は、久居アルスプラザの開館、令和2年度の開館から令和7年度までの施設の来館者数や、貸館施設の利用状況の実績をまとめた資料です。令和7年度については1月末、先月末時点までの実績数値となっております。2つ目の「久居アルスプラザ令和7年度企画提案事業実施状況」は、久居アルスプラザの指定管理者が企画実施する講演やワークショップなどの、そういった事業についての令和7年度の実施状況をまとめた資料になります。順番に説明させていただきます。まず「久居アルスプラザ利用状況の総実績」A3の横の方の資料になりますが、この資料の中に表が2つございます。上の表、来館者数の推移では、令和8年1月末時点での施設利用者数としては、106,260人、その下にあります貸館や来館者数という項目ですけれども、こちらは貸館の利用者であったり、イベントの来場者に限らず、アルスプラザという施設、建物に実際に来ていただいた方の人数というカウントの仕方となっております、こちらの来館者数については、令和7年度と同様に令和8年1月末時点で243,449人となっております。この利用者数と来館者数は、令和7年度からの第2期指定管理期間における目標値としましては、利用者数については11万人、来館者数は20万人と設定しております。その目標値と比較すると、来館者数についてはすでに目標値を上回っています。利用者数についても3月末までの年間実績としては、恐らく目標値を上回る見込みとなっております。これを前年度、令和6年度の数値と比較した場合も同等、またはやや上回るような実績となる見込みとなっております。次に資料、こちらの下の表の方になりますが、各施設の利用率の推移にな</p>

ります。こちらは貸館の、アルスプラザの中にある貸館の施設ごとの利用率と、施設全体としての利用率の実績というのを示しております。こちらの各ホールであったり、アートスペース、ギャラリー、ミュージックルーム、バンドルーム、カルチャールーム、その他諸々ありますが、各施設多くの方々に利用いただいております。一番下の右側にあります令和7年度の1月末時点での施設全体の利用率、一番下にありますが、こちら全体としての平均の利用率としては86.9%となっております。こちら第2期指定管理期間の目標値としましては75%とさせていただいておりますが、現時点では上回っている状況となっております。続いて2つ目の資料、A3縦の資料で「久居アルスプラザ令和7年度企画提案事業実施状況」をご覧ください。こちらについては、昨年度までの第1期指定管理期間における、従来からあった事業区分5つございました。それは創造事業、鑑賞事業、普及育成事業、協働事業、国内国際交流事業という5つの分類がございました。この表でいうところの左側、一番左が今申し上げました区分です。その内容を説明してあるのが隣にある内容になっております。右隣にある内容になっておりますが、この従来の5つ事業区分がございましたが、第2期指定管理期間、令和7年度からは、この5つの分類に加えまして、地域文化ホール活用事業という事業区分を新設しております。このA3の資料では裏側の方になりますが、そういった事業区分で合計6つの事業区分、プラスアルファ受託事業でちょっと扱いの違う事業もありますが、大きく、この事業としては6つの事業区分となっております。この新設した地域文化ホール活用事業というのは、久居アルスプラザに留まらず、久居アルスプラザ以外の本市、各地域に文化ホールという施設がございまして、そちらの他の文化ホールを活用して、各地域における文化芸術振興、その地域の活性化を図ることを目的としておりまして、例えばこの津リージョンプラザであったり、白山の総合文化センターであったり、各地域の文化ホールを会場として、その施設や地域の特性を活かした事業を実施することを求める内容の事業となっております。これらの事業区分の中で、要求水準書の内容に基づいた様々事業を企画立案して、実施していくこととなっております。この令和7年度の状況ですが、1月末時点で、一部会場の変更などの内容の変更があった事業もありますが、今のところ計画通りに各事業が展開されております。この表の色が付いておる事業がありますが、この部分はまだ現時点で完了していない、すべてが完了していないものであったり、あるいはこの直近、この一週間ほどの間で終わったものもあるんですが、実績としてまだまとまっていない、数字としてまとまっていないものを色付けしてあるものになります。白抜きのところは、事業として完結しているところになります。この令和7年度の事業としましては、先程申し上げました表面から裏面の、地域文化ホール活用事業までの事業区分の事業以外に、固有の事業としまして、令和7年度が開館5周年にあたることから、複数の記念事業を実施するという要求水準をしておりましたので、それに応じて複数記念事業というのが実施されております。その他にも計画外の事業として、追加の公演事業、ここ一番下に書いてありますが、岸谷香さんのコンサートであったり、そういった事業も展開されております。一応その資料の一部を、イラスト、画像で載せてありますのでご覧ください。なお令和8年度におきましても、この令和7年度と同等規模の実施計画としておりまして、創造事業、鑑賞事業、普及育成

山田会長	<p>事業、協働事業、国内国際交流事業、地域文化ホール活用事業、その他受託事業等の事業を、それぞれの区分で様々な事業展開を実施していく予定となっております。アルスプラザについては以上となります。</p> <p>以上が全体の説明になります。一つだけ、特に、1回目の前回に、皆様からご質問いただいた、この横長の津市の文化事業全体のところの4番目の地域文化祭事業のところ、各地域が、久居、河芸、芸濃、安濃、白山と挙がっているんですが、うちのところも文化祭やっているよというご指摘もいただいて、そここのところの確認を改めてして、それが文化振興課の所掌とはまた違ったかたちで進められているということで、そこら辺を工夫して書いてくださっているんですね。ちょっとそこだけ説明していただけますか。</p>
栗本課長	<p>4番なんですけれども、右に令和7年度の表がございまして、その下に米印で記載しております。その他公民館文化祭として実施している地域、あとカッコ書きで公民館数というのを記載しておりますが、文化振興課がここでまとめている5地域も含まれて来るんですけれども、それ以外にも教育委員会の予算として公民館文化祭が開催されているものが、こちらの7地域。それ以外もすべて確認したんですが、公民館文化祭としてではなく、住民の方が独自に文化活動を発表されるという行事を行っているということで、特に予算は伴わずにされているということを確認いたしました。例えば香良洲なんかですと、実施はしておりますけれど、予算は特に伴わず、会場は無料で、減免で使っておりますし、発表の機会があるというだけで、特にお金を使わずにされているというふうに、住民の方が工夫をしてされているというふうにお聞きしました。以上です。</p>
山田会長	<p>この、香良洲、美杉、一志っていうのが、ある意味で公民館中心に教育委員会が関わって実施しているということで、香良洲はちょっと性格が違うみたいなんですけれども、そういうかたちで行われているということだそうです。それでは、今全体に説明をしていただきましたけれども、何かこの文化振興事業について、ご質問とかご意見等お気づきの点がありましたら、ご意見いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
橋本委員	<p>12番の郷土芸能ふれあいフェスティバルですけど、来年度は美杉総合文化センターで行われる予定ですが、私のところは独自で3月の第2日曜に芸能発表を毎回やっているんですけど、これと合わさるんですか。今年も3月1日に芸能発表、色々踊りやら琴やら太鼓やら歌などやるんですけど、それと一緒に開催されるということですか。</p>
事務局 中野	<p>こちらの郷土芸能ふれあいフェスティバルの来年度なんですけれども、まだちょっとそこまで調整を付けておりませんので、また改めてそういった話が出て来ると思います。</p>
橋本委員	<p>ただ美杉でやられるのは嬉しいんですけど、前年度を見とると1,000人越えの数ばかりなんですけど、あそこは満員入っても300人ですから、何かもったいない気がしますけれども。どうなんですよ</p>

	<p>うかね。総合文化センターは、満員でも300人ですね。こないだ美杉老人クラブ連合会の生き生き大学がありまして、生バンドがありましてね、それを催しされて、あそこいっぱいでした。老人クラブの人のこんな初めてって言って、座る席が無く、立見席がありまして、そういうことですので、満員入っても300人ですんで、どうかなあと思うんです。まあ開催を美杉でしていただくのは本当に嬉しいんですけども。そういうことです。</p>
山田会長	<p>これ実行委員会か何かがあるんですかね。検討していただけたら。他にいかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>3番の市民文化祭、これは今年度においてはまだこれから実施の事業もあるわけなんですけど、昔からある、私も以前関わっておりましたけど、軽音楽のクラシックコンサートございますよね。他の団体と比べて軽音楽の部門の予算が莫大な違いがございまして、上手くバランスが取れているなっていうのと、一時私も間接的に関わらせていただいていたので、その辺りが風当たりがキツイだろうなと思う。それと開催されるのが年度末の3月っていうのが、ものすごく窮屈な感じがしている。これにあたる数字的な、来場者であるとかっていう部分は細かくは分かりますか。</p>
事務局 中野	<p>来場者数ですけども、令和6年度でいきますと386名です。前年度、令和5年度が343名、その前年度、令和4年度が321名となっております。</p>
山田課長	<p>それは軽音楽の。</p>
事務局 中野	<p>軽音楽です。</p>
伊藤委員	<p>これって、基本的には実行委員会制ですよ。</p>
事務局 中野	<p>はいそうです。</p>
伊藤委員	<p>実施するまでの会議が多すぎるっていう話があって、私が絡んでいた時と全く変わっていないというのがありまして。その辺はちょっと厳しいなって、いまだにやっぱりやり方変えないかっていうところもあるんですけど、やっぱり他と違いますよね、文化団体の発表するスタイルが全く違うっていうのはあるので。結局、音響・照明に莫大な費用が掛かっていると思うんです。これは仕方がないと思うんです、というか言ってしまうといけないのかも分かりませんが。その辺りの風当たりもあって、年度末になってしまったのかなって勝手な解釈をしていたんですけど。来場者数にあまりこう変動がないですよ。ね。ということは、集客力に若干の弱みがあるのかなと思ったりもするんですけど、その辺りも変化が無ければ何か寂しいなと思ったりもするんですけど。これ実行委員会ってK-N e t (ケイ・ネット)の越山さんが代表でされていますけれど、他の委員さんの選出の仕方っていうのはどうなっているんですか。</p>
事務局 中野	<p>その出演団体であったり、出演者の方の中から、各出演者の中から</p>

	<p>1名ずつ確か実行委員の中に入れていただいています。</p>
伊藤委員	<p>過去の出演者ということ？</p>
事務局 中野	<p>いえ、その年の出演者の方だったかと思います。で、その方々に実行委員として入っていただきまして、チケットの手売りだったりとか、そういうところご協力いただいたりとか、進行の方をお手伝いいただいたりとかしながら、この事業の方は進めております。以前はチケットの代金が500円だったんですけども、なかなか伊藤委員のおっしゃられているとおり、金額的になかなか大変な部分がありますので、現在は前売り1,000円で当日1,300円というかたちで、有料でチケットの方を販売して、それで予算的な部分を確保しているというようなかたちになります。</p>
伊藤委員	<p>細かいところで申し訳ないんですけど、当然合併前からやっていますよね。合併以前、何年から何年までだったか覚えがない、私も中に入っていましたので。やっぱり変化がないものに対して、変えるべき要素があるんじゃないかなと思ひまして、やり方がまったく、一般公募型で、当然常連も出てくるんだろうと思うんですけど、新たな改善とか、今年これを増やした素晴らしい方が出たなというような、あまり変化がないかなというのがちょっと気になっておりまして、その点だけ。</p>
山田会長	<p>改めて資料を見ていて、津市の文化振興事業の中で、特徴的なのは、一つ一つの地域で地域文化祭と言いましょうか、津市は中央のがありますけれど、各地域で文化祭が行われているということと、もう一つはこの市民文化祭というのが、ものすごい多様なジャンルで市民文化祭っていうのが開催されているっていうのが、縦横の特徴がある大きなイベントになっているなあっていうふうに思っていて、そこら辺は文化振興課の方もこれに関わる労力って大変じゃないかなっていうふうに思うと同時に、何しろ非常に大きな取り組みになっているっていうことが特徴だと思うんですが、伊藤委員はちょっと市民文化祭が新しい変化がないねっていうご意見だったわけですが、何かこう関わってご意見ある方、はいどうぞ。</p>
兼重副会長	<p>津市の市町村合併というのは、全国でも珍しい数の規模が合併したということで、その中で、ずいぶん月も経ちましたけれど、この事業にしても、文化振興課では、ある意味での平等性とか、これをずっと維持しなければならないというかたちの中を、やりながらも少しずつ変化させていくというのは、非常に難しいことでご苦労されているんじゃないかなと思って、さっき伊藤委員がおっしゃっていた変化という言葉に対して、私が感じていたことなんですけど、例えば来られた方の世代、どんな世代の方が来ているのかっていうのがすごく大事で、20年30年経ったら、来られている20歳以下の方たちが今度は中心になって動かなきゃならないというような、そういう問題が上がってくると思うんです。ですから、アルスプラザさんののを見ると、意外とどこにターゲットを当ててやってくるんだろうかということが分かり易くて、そうすると多分入場者のほとんどがこのくらいの人達だろうなって見えるんですけど、少しその辺がまだ見えてないところ</p>

	<p>もあって、やはり20年後30年後っていうことを考えて少しずつ動いていく、マイナーチェンジでもいいと思うんです。それか、例えばもっと思い切ったこと、「今回はここに」っていう重点項目みたいなものを作って、次はここですよっていうのが何年かローテーションとかで地域を巻き込んでいくような、何かこうやっていかないと、平等に均等に何とかでいくと、多分なんかどっかでということが、多分伊藤さんも同じことおっしゃりたかったんじゃないかと、僕はパッと見た時に感じたので、これは大変な、これは抽象的な意見ではあるんですけど、そういう方向で少し動いていく予算の使い方もあっていいのではないかなというのを、感想に近いんですけど、そういうふうにしていった方がやはりこの、山田会長が言われたように非常に広い項目でやっているだけに、その特徴を出す、今回の津市の中ではこれがポイントなんですよ、これが目玉なんですよっていうのがあるのが、たまには出て来てもいいんじゃないかなって思ったんですけど、僕も3回目ですけど、いつも同じように出て来ているなっていうのを感じました。一生懸命やってらっしゃるのに、失礼な意見だったら申し訳ない。</p>
西山委員	<p>出させてもらっている者として申し上げたいなと思っているんですけど、この市民文化祭があるという目標があって、出ている団体の年代の変化というものもちゃんとあって、出れる、出るタイミングというのは皆違うと思っているんです。次の年はこの次の段階の世代が出す、出してあげようとか、この下の段階の世代が出ようとかいうかたちで、団体の中でも順次若返ってきているっていうのがあります。そうすると、やはり子どもたちが出ると親たちも見に来る、高齢者が出るとその年代の人達も見に来るといって、その動きの中で同じものだっていうことが一つの安定材料となっていて、来年も出れる、今回もしかすると大丈夫かもという、そういう楽しみの一つにもなっているというのが一つあると思っています。ただ、この市民文化祭が、全てのものを私は把握しているわけじゃないので、音楽系のところしか私は知らないで、その他のところがどうかたちで動いているか、どういう予算分配になっているのか、また反対に軽音楽の方にしてもそうなんですけど、音楽的なもの以外でどのような文化祭が行われているのかっていうのは知り得ないところなので、一方的な話しか出来ません。だからやっぱり、毎回あるよ、毎年あるよっていうのは、来年も出れるかな、来年もいけるな、じゃあ今回ここで出そうっていう団体の方の気持ちは、すごく目標が出来ていいものがあるなと思っています。というのが出演者からの意見です。</p>
山田会長	<p>他にいかがでしょうか。市民文化祭以外の点でも結構です、どうでしょうか。</p>
濱野委員	<p>5番の文化振興基金活用事業で、パンフレットを見ましたら、後援もして減免もしたりするんですか。事業をして400万円ほどなので、こんなにも減免してあげるかどうか。</p>
栗本課長	<p>補助事業として行っているものでございますので、施設の減免ですとかそういうのはまずありませんのと、それから収益がたくさん出てしまうものに対しての補助というのは、すべてを補助するというわけ</p>

	<p>ではございませんので、対象になっているものに対しての3分の1の補助でございます。</p>
山田会長	<p>このままということで。</p>
西山委員	<p>9番なんですけど、ホームページ・SNS等発信事業の中で、8年度の事業計画の中に、シロモチくんの着ぐるみの貸し出しが書いてあるんですけど、ボロボロで白いテープがいっぱい張ってあって、みっともないところが増えてまして、今後、今年結構高虎がブームになっている中でシロモチくんの出場が多くなると思うんですけど、白いテープのシロモチくんを何とかしてもらえないかなというのが予算の中に入っているのかなと思ったんですけど、その辺りはどうか、何体かあるんですよね。</p>
栗本課長	<p>今実動は3基で、1つは東京に置いてあるんですけども、あと2基は順番に毎年予算を付けていただきまして、少しずつ補修はしています。今、大きく壊れたところは無いので、今年はおっしゃるように色の方を何とか調整していけるといいなど。</p>
西山委員	<p>出来るだけ新しいものであったりとか、もっと修正していただけると、シロモチくんの意味も含めて、皆さんよくご存じで、出場回数が多くなればなるほど「あーシロモチ、3つのシロモチくんね」って言っていただけるようになってきているから、その分白いものであってほしいと思っていますので、是非とも適正な対応していただけると嬉しいなと思います。よろしくお願いします。</p>
西山委員	<p>13番なんですけど、一身田寺内町まちづくり事業なんですけど、今回の事業計画の中に案内看板というのがあります。案内看板に関して、例えば一身田のボランティアガイドの皆さんとの連携もとっていただいた案内看板になるのでしょうか。それだけ確認したいんです。</p>
事務局 中野	<p>そうですね、そういった関係団体と連携しながら追加で、今のところ検討しているのが木製のこういう看板にその場所の、例えばこの家は旧何々邸でどうこうという案内を付けた形のものを今考えているところになっています。</p>
西山委員	<p>そうしましたら、ボランティアガイドネットの方でも予算を取っていただいている中で、各ボランティアガイドさんに案内看板というのは作っているんですよ。その案内看板とは違うものが出来てくるということですよ。</p>
事務局 中野	<p>そうですね、今のところは全く違うものになっています。</p>
西山委員	<p>これって、本当は統一していただく方がずっといいと思っているんです。こちらから出るのはこんな看板だけれど、ボランティアガイドネットではこの真っ白の、ただ文字が書いてある看板というところに来ているので、それであれば、ボランティアガイドの方の看板の質を上げてもらうようなかたちをしてもらうとか、やはり同じもの、こっちからの費用はこれだけ、こっちからの費用はこんなんだというの</p>

	<p>はちょっとあまりにも酷いと思うんですけど、その辺りの統一性を見ていただいた上で実施していただけるといいかなと思いました。その分反対に、地域も看板欲しがっているところたくさんあって、それも含めて考えていただけるようなかたちで進めていただけると助かるなと思います。</p>
事務局 中野	<p>分かりました。</p>
山田会長	<p>はい、お願いします</p>
池山委員	<p>4項目の地域文化祭事業についてなんですが、教えてもらいたいんですけど、事業費が書いてあって、右側に各地域における決算額が書いてありますが、これはどこからその地域に出されたお金なんですか。支援金として出されたんですか。例えば一番下の白山地域文化祭に25万円決算となっていますね、そのお金はその文化祭を行う地域の費用としてかかった金額ということですか。あるいは振興課からこれだけ支援をされたお金なんですか。</p>
栗本課長	<p>それぞれ支所の地域振興課が持つ予算にこれはなっているんですけども、取りまとめは文化振興課で行いまして、そちらと文化芸術活動を行っていただくところとのやり取りの中で、委託料として支払いはされているということです。</p>
池山委員	<p>それで、私一志地区なんですけれど、去年もお伺いしたんですが、この今現在、久居、河芸、芸濃、安濃、白山、5つの地域がそういうかたちでなされているんですけども、色々事情があるようなんですが、ここに一志を入れていただくにはどうしたらいいんですか。それは出来るんですか。</p>
山田会長	<p>これは何か、新しい津市、広域の津市になった時の歴史的な経過もあって、一志の場合は教育委員会が公民館中心に進めるっていうようなかたちになったっていうようなことは聞いているんですけど、ちょっとその辺補足していただけますか、その経過みたいな。</p>
栗本課長	<p>恐らく合併時の協議の中で落ち着いたと思うんですけど、現在一志の方は4公民館で、各7万円の委託料、4公民館分ということで予算措置がされていることを聞いております。</p>
池山委員	<p>一志は4地区にあって、4公民館になるんですけども、それぞれも公民館の文化祭というのをやっておるんです。それから一志文化協会として、3月にもやるんですけど、そこは教育委員会との関連性はあるんですか。私も良く分からないので、いろいろ人にも聞いてみたんですけども、なかなかええ返事が無いんですけども。確かに合併されてから、そういう経緯があるとしても、合併して20年になるわけです。そうしたらそういうことを変更して、このところに組み入れていただくためにはどうするか、それは出来るかどうか、そこら辺はいかがなんでしょうか。</p>
栗本課長	<p>現在はこの文化協会さんにお支払いしている補助金でされていると</p>

池山委員	<p>ということですか。</p> <p>ほとんどないと思うんです。文化協会に20万円ぐらい頂いて、それはそれぞれに活動している団体に支援するというようなかたちで使われているんですけど、何故かしら、例えば決算額は77万円とか、50万円とか、40万円とか、こういう決算額は津の振興課から支援された金だとすると、非常に大きいだと思うんです。ならば一志もそういう団体の中に入って、そういうお金を頂けるような体制が出来ないか。これまで私も一志の中で色々聞いたんですけど、何かよく分からない、分からない状態になっているんです。それをすっきりさせるためには、どうしたらいいのかということについていつも思っているんですけど。美杉さんも入っていないですね。</p>
橋本委員	<p>そうですね、美杉も津市文化芸術団体から20万円貰っている、それで賄っております。</p>
栗本課長	<p>そうですね、美杉さんも6公民館でのそれぞれの文化祭の委託料。</p>
橋本委員	<p>あとは地域で積み立っているもので賄っていると思うんですけど。</p>
山田会長	<p>今の話は、4番の地域文化祭事業の話と、それから10番の文化団体活動支援の話と連動しているんですね。今の池山委員のお話でも、白山文化協会に20万円払われていて、美杉も美杉文化協会に20万円払われていて、白山の場合はその文化協会の20万円を何らかのかたちで文化祭関係に使われているんですかね。白山じゃなくて一志ですね、一志も20万円です。一志の場合は公民館でやるのに、それぞれ今度は教育委員会からいっているということで、だからもう少し地域文化祭みたいなことを、一志でもやれないかというお話しなんです。</p>
伊藤委員	<p>河芸の場合は、河芸の文化協会の団体の中の一つの、ここに出席させていただいてます、アマチュア軽音楽協会が文化協会に加入したということで、私が出席させていただいていづれにしても限られた予算の中である種、おっしゃられるように、この4番の項目の中にも入れないかっていう提案に関しては、やはり実行委員会的に意識を明確に作られて、共有団体の集合体がその地域の方々に披露することの内容をまず伝えられて、それで別枠での予算のあり方と結び付けていくというふうにされれば事務局も困らないんじゃないか。大変だと思いますよ、実行委員会制でどうするって。やろうとなると実行委員会の控室なんかはそれはまた大変なんですけど、それはやはり、その地域その地域でのやり方の違いついていうのはございますので、こういう団体が集まってもらえるようなかたちでもらったら、こういうかたちで何らかの支援をいただけませんかというかたちで、組織を取り上げられたら、これは評価もされますでしょうし、実績に繋がっていくんじゃないかと思います。</p>
山田会長	<p>やっぱり一志の皆さんが、地域文化祭をやりたいっていう、そういう盛り上がりが出て、文化振興課に話を持ち込むと少し違うかも知れませんが。他にいかがでしょうか。</p>

橋本委員	長くなって申し訳ない。他所のことですが、10番に美里文化協会 ってありますよね。4番のところ、下のところには美里は挙がってな いので、美里は何にもやられてなくて20万円もらっているのかとい う質問です。
山田会長	美里は地域文化祭ないわけですよ。
栗本課長	美里もそれぞれ文化協会さんの中に色々団体がありますけど、色々 発表はされているというふうに聞いています。
橋本委員	4番のところに美里挙がってないですよ。下にも挙がっていな い。どうしてかなと。
栗本課長	そうですね、公民館での、公民館文化祭としてはしてないけれど も、文化団体さんの発表会としては減免を使ってやられているという ふうに。
橋本委員	それは分かるんです。分かるんですけど、地域の文化祭はやられてい ない。
栗本課長	文化振興課予算ですとか、教育委員会予算ですとかっていうのでは 行っていないということです。
橋本委員	下の方に挙がっていてもいい気がする。
山田会長	他に何か。非常に素朴な質問なんですが、この市民文化祭に出演す る団体と、各地域の文化祭に出演する団体っていうのは、重なる人も いるし、どっちかしか出ていないところもあるっていうそんな感じな んですかね。ご存じの方いますか。
長島委員	この日曜日、市民文化祭で歌を歌うんですけど、でもこっち側で も、例えば片田公民館の祭りとか、そこでも発表する。日が一緒の時 は無理ですけど。そこの地域の人だけがそこに行くわけではないの で。色んな所から最近来てますんで。
山田会長	そうすると、ある意味で複数、色々活動出来る、そういうチャンス があるということですね。
長島委員	白塚の人が片田に行ったりする。ごちゃごちゃになっていい感じ ですよ。
山田会長	よろしいでしょうか。久居アルスプラザのことについては何かご質 問とかないですか。お願いします。
水谷委員	アルスプラザに市の出張所みたいなのがありましたよね。こないだ 行ったら無かったようなんですけど、あそこは閉められたんでしょう か。

山田課長	はい、その事情をちょっと。
栗本課長	1月末をもちまして、市民サービスコーナーを閉鎖いたしました。
水谷委員	なんか閉まっていたもんで。
栗本課長	1月末で閉鎖いたしまして、周知期間は長めには取ったつもりではいたんですけど、ご存じない方もいらっしゃるって、ホームページなどでも、アルスプラザのホームページでも周知をさせていただいておったんですが。
山田会長	ただなんか、私も少し聞いた限りでは、アルスプラザが開館するときには地域からのご要望がすごいあって、あそこに残したんですが、一日に一桁くらいの方くらいが利用される場合、それくらいの利用率ということで、駅の所にもあるんですね、久居駅の。
勢力部長	ポルタひさいにございます。
水谷委員	いつもあまり人は見かけませんでした。アルスプラザは近いのでちょくちょく行かせてもらうんですが、アレっと思って。気になったので尋ねさせていただきました。
長島委員	意見ですけど、アルスプラザの稼働率が本当にすごく良くて、これだけ仕掛けもしっかりやっていて、市民のニーズには応えているなど感じています。このパーセントを見ても非常にすごいなど、僕は総合文化センターに勤務していたんですけど、それに比べたらメッチャすごいので、大したものだなと思っています。これは努力やと思います。意見です。
伊藤委員	いいですか。それにつきまして、利用率、令和6年度のバンドルーム100%になっておるわけで、これはバンドが練習するためだけのスタジオなんですけど、100%。悲しいかな機械のメンテナンスが出来ていないので、損傷がひどいのも、素人も子どもも使うので。私も無償で見せていただいたりとか。たまに使う方から私に連絡が来るので、受付に言って来いよと言っても分からない。だから私から率先して、空いていますかって電話をして、ちょっと見せて下さいねって。初め、一回目は見るだけ、そこに何が壊れていて、何を留意すればいいか確認する。そういうかたちで、別に契約結んでいるわけではないけど。オープン当初、半年で大きな右足でペダルで踏むバスドラムの皮が半年で2枚破られた。それは多分張り方が悪いんだろうと思って、楽器屋さんは納品するだけなんですけど、それは張り方が悪いんだよって、それは私の単なる指示ではなくて、アルスプラザの方に確認いただいて、私が注文をして、持ち込んで張り替えてということもさせていただきました。残念ながら納品者である楽器屋さんでは、専門家ではないので、例えば一番打数の多いスネアドラムもちょっと破損したということを知った時に、まず楽器屋さんへ電話をして、その代わりは何かと聞いて。些細なことではあるんですけど、扱う側、意味が分からない子どもが使う場合も当然ありますし、ちゃんと機能するべき、備えられていると思うてる人も、何でこうなるんやっていう

	<p>疑問の側で使っている方もいると思いますので、そのところが、私も相手の方にも分からんことがあったら言ってくださいと言いながら、お付き合いさせていただいているんですけども、そういう実態がございます。だから利用率が高いというのは、本当にいいことではあるんですけども、維持メンテナンスしていくということに関しては、事務的なことをされている方々は、どの状態が破損の状態なんかかも分からないという、電気系のギターのアンプとかってというのは楽器屋さんにお任せする、楽器さんはさらにその先についていうかたちになる。その辺りが100%って大したものだなって思うんですけど、それに伴う裏側が完全に補えてないってところがあるので、その辺の方法をもうちょっと何か工夫できないかっていうところを感じております。</p>
山田会長	<p>何か、ものすごく苦勞されている、開館の時からご苦勞されているっていうのは聞いていますが、何か。</p>
指定管理者	<p>事業課の鹿毛と申します。バンドルームに関しては、開館当初から伊藤委員にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。そして今回のご指摘も誠にありがとうございます。是正していきたいと思っております。伊藤委員がおっしゃる通り、バンドルームの保守に関しては、市内の楽器店にお願いしております、利用者様が困ることの無いよう、楽器の故障がありましたらすぐに交換などの措置をさせていただいておりますが、もちろん専門家の伊藤委員からドラムのことを言われましたら、ご満足いただける領域に達していないのかなというのは、今の言葉でももちろん理解いたしておりますので、利用のマナーとか扱いに関しても注意を喚起していきたいと思っております。今現在は、バンドルームを初めてご利用になる方には、一緒に職員がバンドルームまでついて行きまして、利用の方法というのを一点一点チェックボックス式で対応している状況でございます。ただやはり、お伝えしてはいるものの、お若い方とか、結構使い方が荒いということもどんどん出て来まして、楽器の交換率はちょっと高めになっているんですけど、より周知徹底をしていきますので、よろしく願いいたします。伊藤委員、ありがとうございます。</p>
伊藤委員	<p>使用するやり方を、ファミレスのメニューじゃないですけど、下げておきたい。</p>
山田会長	<p>ずっと開館以来この辺はご苦勞されていて、ただアルスプラザの市民ホール性格として、ちゃんと使えなければ使っちゃいけませんってシステムでいいのかっていうことがあるわけです。やっぱり、ちゃんと使えば誰でも使えるっていう、そういう誰でも使えるっていうことをアルスプラザさんは大事にされていて、その中でちゃんと使えるように育ててほしいという、そういう中でこのバンドルームの使用とか全体の利用率が高くなっている。だからそこら辺はアルスプラザさんの方でも色んなご苦勞しながら、でも市民サイドのスタンスから色んな人が使えるようになっていう、高校生もたくさん久居アルスプラザには来ているんです。それも、ものすごく苦勞しながら、高校生が居られる場所も確保しながら、ちゃんと人が居るホールにしようっていうふうになっている。そこら辺の非常に難しい運営を、マネジメ</p>

	ントをされているのかなというふうには思っているんです。他にいかがでしょうか。
橋本委員	そのことに関してですけど、時の風ホールは100%っていないですよ。こんなこと言ったら恥ずかしいんですけど、メジャーな歌手を呼んだりしていますね。
指定管理者	石川さゆりさんですね。
橋本委員	石川さゆりも来たんやったか。そういうのはお金掛かるだろうが、そういう計画はないんですか。
指定管理者	お答えいたします。毎年そういう枠を用意しておりまして、毎年お二方はテレビに出ているような方と思って計画をしております。今年度はちょっと、資料の一番最後にもあるんですけど、ピンクのチラシで、水曜日のカンパネラさんという方、あまりご存じないかも知れませんが、今調整中なので実現するか分からないんですけども、令和8年度は、今現在調整中です。
橋本委員	そういう人を呼ぶといっぱい入りますから、ここの数字は上がるんじゃないかな。
指定管理者	努力します。
長島委員	これはあくまでも稼働率やから、一年間で何回使ったかという。
橋本委員	そうか、名が通った人でも一回は一回か。分かりました。
長島委員	こんな大きなホールが100になるなんてことは、大変なことです。
西山委員	ちょっと確認させてほしいんですけど、リージョンプラザの実績のある14番のカウムの仕方を確認させてもらっているんですけど、リージョンプラザの14番の所に、会議室は一日当たり3区分で、午前・午後・夜間で実績算出というふうに書いてもらっているんですけど、これは午前使ったら1、午後使ったら1、夜間使ったら1と3になるって意味ですか。
事務局 中村	それでカウントしています。
西山委員	そうすると、アルスプラザさんの、このミーティングルームのカウムはどういうふうになるんですか。
事務局 柳原	お答えいたします。アルスプラザの稼働率というのは、横長の表の一番下の方にお示ししているですけども、利用日数からの割合です、休館日を除いた利用日数からの割合ですので…。
西山委員	違うんです。日数を算出しているんですよ、リージョンプラザに関しては。日数として一日、例えば午前・午後・夜間使ったら3として

	<p>計算するという話をしているんですよ。それで多分日数の積み重ねをやられてきていると思うんですけど、アルスプラザさんのミーティングルーム1、2というのは、利用日数のところにはどういうふうに計算されていますかって聞いているんです。</p>
事務局 柳原	<p>日数に関しても…。</p>
西山委員	<p>朝使っても、昼使っても、一日3回全部使ったとしても一日としてみているんですか。そこって、統一しといた方がいいんじゃないの。カウントの仕方というのは、それぞれ違うとややこしいんですよ。それはどうなんですかね。</p>
山田会長	<p>すいません、ちょっと確認しますと、リージョンプラザさんは一日3回午前・午後・夜と3回使用しないと1にならない、それとも午前だけ使えば1になるわけですか。</p>
事務局 中村	<p>はい、午前・午後・夜間とそれぞれ使っていただいたら3になるということです。</p>
山田会長	<p>3になるということは、3日間分数えちゃうということですか。だからつまり、例えば10日間あって、全部で30回使うのが埋まったら、3になるということですか。</p>
事務局 中村	<p>30ですね。</p>
山田会長	<p>10日間で、30日分になるということ。</p>
事務局 中村	<p>日数は、例えば10日であれば10日ですけども、ここのカウントは一日当たり3つの区分に分けているので、それで…。</p>
山田会長	<p>利用日と利用率は数え方が違うっていうことですね。</p>
事務局 中村	<p>会議室に関しては、利用日のところが一日で1ではなくて、3になる時も2になる時もあるというので注釈を付けさせてもらっている。</p>
山田会長	<p>だから3回、一日に3回使うと利用日が3になるということですか。</p>
事務局 中村	<p>そうです。会議室についてはそういうことです。</p>
山田会長	<p>ただアルスの方は1しか数えない。一日に3回使っても1回使っても1は1だと。</p>
指定管理者	<p>そうです、全館、利用の時間区分がお部屋によってかなり違うんです。なので、統一するためには一日1コマというふうに判断して提示しないと、見え方に差が出て来る頻度がありまして、そのようにさせていただいています。</p>
兼重副会長	<p>ということは、100%ってさっきのバンドルームとか、いつ行っ</p>

事務局 柳原	<p>でも塞がっているということではないということ。</p> <p>ではないです。</p>
山田会長	<p>全ての部屋は使っているけど、空いている時間もあるっていうことですね。今後分かり易い指標にしてということ。</p>
西山委員	<p>この2つだけじゃなくても、音楽ホールとして使う3ホールに関して、カウントの仕方がみんな違うと理解に苦しむので、合わせてもらった方がいいんじゃないかなとは思いますが。何回使っても一日は一日とするのであれば、その方が分かり易いのかなと。</p>
長島委員	<p>施設によって考え方が違うんでしょうね。一日の内夜だけ使ったのにホールは午前中空いている、でも1となる。例えば総文なら2つ挙げたりして、3公演なら3つに分けるんですけど、施設によって違うんですが、一日1公演したら、午前中でも何かしたら1とカウントすると、意外と100に近づく。そのパーセントの見方の違いで、西山さん言われたのはそれは全部、普通の施設を全部統一した方が見やすいんじゃないかということだね。会議室のようにっていう意見ですよ。</p>
西山委員	<p>そうです、市が持っている施設なので、県の持ち物でもないから、市の施設なので同じようにやった方がいいんじゃないって思うんです。確認してください、また。</p>
山田会長	<p>かなり時間が経過しましたので、大体よろしいでしょうか、この文化振興事業について。それでは2番目の議題につきまして、第2世代交付金活用事業に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 中野	<p>A3のカラーの「地域に活力と魅力を生み出す文化芸術活動活性化プロジェクトについて」をご確認ください。第2世代交付金活用事業いわゆる国の地方創生交付金事業につきまして、文化振興に関する事業が採択されておりますので、そちらについてご報告の方をさせていただきます。津市には文化ホールが11施設あるのですが、その中の8ホールにつきまして、施設の老朽化による使い勝手の悪さや利用率の低下等が起きておりました、そちらの方が課題となっております。そのような中で国の地方創生交付金事業の構想が示され、津市では交付金を活用してホールの設備改修を行い、改修後の施設で色々な催し物を行い、地域の活性化を図るというハード事業にソフト事業を加えた実施計画を国に提出し、令和7年4月1日付で採択の方を受けております。事業期間につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間、全体事業費は約20億円を予定しております。具体的な計画としましては、老朽化が進む8ホールにおいて5年間かけて照明、一部音響などを改修していくとともに、並行して、文化ホールを起点とした地域が主体となっていく文化芸術プログラムや、久居アルスプラザ指定管理者の民間ノウハウを活用した各地域でのソフト事業の実施など、ハード・ソフト両面において文化芸術活動を活性化し、地域再生を目指してまいります。2の事業の進め方及び事業費をご確</p>

	<p>認ください。まず拠点整備の方になりますけれど、年間2ホールずつ順次整備を進めまして、令和11年度には芸濃、美里、安濃、一志、津リージョン、河芸、香良洲、白山の各地域にあるホールの整備を終える計画となります。ソフトにおいては、この拠点整備を終えた施設で文化芸術プログラムを実施し、地域の活性化を図ってまいります。続きまして、3番の事業の推進体制をご確認ください。この事業推進体制として、地域の文化協会や学校、社会福祉協議会など、様々な立場の方で構成する「みんなで使おう文化ホールプロジェクト推進会議」において、意見交換をしながら、ハード面だけでなくソフト面においても文化芸術プログラムの実施に向けて進めてまいります。現在の進捗の方なんですけど、令和7年度は芸濃・美里地域で「みんなで使おう文化ホールプロジェクト推進会議」を各2回開催いたしまして、トイレの洋式化などのご要望や、小中学生が見れる演劇、生の音楽を聴きたいなどのソフト事業のご提案を頂いております。令和8年度においては、芸濃・美里地域に加え、美杉、安濃、一志の各地域においても「みんなで使おう文化ホールプロジェクト推進会議」を開催し、様々な意見交換を進めてまいりたいと考えております。</p>
事務局 渡邊	<p>続きまして、同じく台2世代交付金を活用する「津城跡（お城公園）整備事業」における「津城跡VR事業」についてご説明いたします。資料の方、A3の「津城跡（お城公園）整備事業について」をご覧ください。この事業は、文化振興課が進めている文化ホールの交付金事業と同じ時期、令和7年4月1日ですけれども、同様に採択され建設整備課が中心となり、こども政策課、建設政策課など複数の所管により進められている事業で、その一環として文化振興課において、在りし日の津城のコンピューターグラフィックを利用したアプリを制作しようとするものです。このアプリは、各自の携帯型端末、スマートフォンやタブレット端末などにアプリをダウンロードして使用出来るもので、これにより、市民の方に津城の歴史を感じてもらうこと、また大門・丸之内地区を始めとする本市来訪者の目的地としてもらうことで、文化及び観光振興、延いては地方創生を図ろうとするものです。本アプリの主な仕様としましては、津城跡の複数のスポットにおける360°VR画像、GPS機能を利用したスタンプラリーなど、利用者が楽しんでいただける機能の搭載を予定しております。この中には、令和7年4月から9月の間に開催された、「お城公園遊び場づくり事業推進会議」に参加した児童の方から出された意見も反映していくこととしています。今後のスケジュールとしまして、令和8年度7月頃に、公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、年度内にアプリを作成したのち、令和9年度中の一般への公開を予定しております。現在仕様を固めるなど、書類作成を進めております。以上で説明を終わります。</p>
山田会長	<p>はい。という現状だということですね。何かこちらの事業について質問等ございますでしょうか。一番最後のは、津城をVRで、津城が全部見える状態になるっていう、そういったものが出来ると。はい、お願いします。</p>
濱野委員	<p>旧社会福祉センターの辺りいいかたちになってきました。周りが、いい公園になると思いますが。関連して、そろそろお城復元をと思</p>

	<p>ってみえるひともあるだろうけど。</p>
栗本課長	<p>お城の復元には、まだ手が届かないということですので、まずはVRで在りし日の姿を見ていただくということで、今回事業として進めております。</p>
濱野委員	<p>本当に復元しようと思うと、土建の人に聞くと、松の木をどけなければいけないのか、あれがすごく重要な気がします。</p>
栗本課長	<p>そうですね。調査も、現在の地面の下がどのようなになっているかという調査もかなり必要になってきますし、その辺りも含めて、まずはVRで見ていただこうということです。</p>
伊藤委員	<p>今年は間違いなく大河ドラマ、葵三代以来の藤堂高虎が、確実に名前が出ている人物の配役も、昔は田村亮さんが藤堂高虎で津川雅彦が家康役の時に、津まつりにも来ていただいたという、若い人たちには全く覚えがないかも知れませんが、今回を逃すと、これで波が来たなど私は感じておるんですけど、高虎がまた全国ネットに名前が出た時に、このところで稼がなきゃとかたちになりますので、津市としては口を空いたままで逃すことのないようにやって、やっぱりここに宣伝効果があるし、色んなイベントの実施の内容についても、津城っていうのはその後についてくるもので、やはり人気を高める、浅井三姉妹の時も河芸では江の会っていうのはございますけれど、本当かどうかというのも分からないけれど、仮説でもやはり、あってもそうであろうということで、皆さん河芸の方も足を運んでいただき、資料館についてもあるわけなんですけれども、これは一つチャンスですので、やはり早いところ面白い企画を發揮していただきまして、観光という言い方は出来ないかも知れませんが、津のお城を一度見に行こうとか、やはり城好き、城マニアは私の周りにもいっぱいおりまして、高虎が関わったという所を見て回るとい方もおられますので、いかに高虎らしい、海に近い所に関しての、石積みの下には必ず犬走りがあるとかっていうのは、それぐらいのことは私でも分かっていますので、その辺をいかにコマーシャルをするかっていう、今年の大河ドラマは大きなチャンスだと思いますので、お願いいたします。</p>
西山委員	<p>1と2の関連でちょっと質問させてもらいますけれども、まず1の方ですけれども、津城址の整備に関して、まず電動キックボードに関しては、この4月から道交法少し変わりますので自転車が青切符とか切られるようになりました。ヘルメットは努力目標なので被ってなくてもいいんですけど、この辺り、この先義務になってきた場合、電動キックボードどのように考えていくのかということと、それと、乗り継いでは来ていただいていますけれども、すっからかんになっている場所と、そうでない場所の移動というのはしてもらってないので、これが多い所から乗って、また来てもらうとかそんな感じになっているみたいですけど、この辺りの整備をどういうふうに考えていくかというのが一つです。あと津城址に関して、「津城復元の会」のメンバーとしましては、見ていただくのも嬉しいんですけども、まずは石垣の雑木を何とか綺麗に毎回しておいてもらわないと、来ていただいた方に「ひどいなあこの木」とか言われて、せっかく来たのにと云わ</p>

	<p>れるところがありますので、この辺りのもう少し、常時の整備というものについても、確認していただきたいなと思いました。それから今度このお城跡公園の整備事業の中で、AR・VR、これ、年末のお城EXPOに行くと、どこでもみんなAR・VRなんです。2年以上遅れている、2年以上遅れていて、去年おとしに来ていただいて、林課長来ていただいて、やらのアカンなあって言っていて今なんです。今年が、去年の暮れからの高虎ブームで、すごい状況になって、今、津にもたくさんのお客さんが来ていただいて、団体が来ていただいてガイドをしているような状態にいます中で、これが未だかつてまだ無いという状況にあるんです。早々に急いでもらわないと、今年の大河ドラマ終わってしまうとどうなるのという感じがしますので、大急ぎでやってもらわないと、これ本当は今年度のかたちでやってもらうのが本来のかたちやと思うんですけれど、高虎サミットも11月にありますし、今やらんでどうするのというのが私たちの意見です。意見、よろしく願いいたします。</p>
栗本課長	<p>3点ご質問いただいたと思うんですが、まずキックボードに関しては、申し訳ないんですが文化振興課で取り扱っている事業ではございませんので、申し訳ございません。</p>
西山委員	<p>言っといてください、ちゃんと。</p>
栗本課長	<p>はい。それから2つ目の木の件ですけれども、来年度、こちらも建設整備課になると思うんですが、来年度切っても問題ないと言いますか、調査の結果…。</p>
西山委員	<p>上の木じゃなく、松の木じゃなくって、石垣に生えている草木、老木、雑木。</p>
栗本課長	<p>お伝えしておきます。</p>
伊藤委員	<p>それを除木とか除草とかというのは、建設になっちゃうの。</p>
栗本課長	<p>そうですね、建設整備課の公園担当がメインになってくると思います。今私木の話しか聞いたことなかったんですが、同じように整備のお話しになるかと思います。</p>
伊藤委員	<p>私の心得では、私の以前造園建設業におりましたので、亀山城の石垣の除草は、私じゃなかったけど、担当は後輩がやっておりましたので、やはり亀山の場合は櫓だけしかありませんから、いつも撮られるところは中学校のグラウンドぐらいから撮るとかっていうところで、石垣が汚くって話にならんという話にはならん。だからその辺りは、早いところ。松の木に関しては、多分樹齢は100年経ってないと思う。それぐらいの樹齢だと思います、あのぐらいの規模からいくと。市役所の周りの公園の松の木も、47年前の、この建物もそうですけど、私学生の時にここが出来上がってましたので、それぐらい経てばこれぐらいの木になっちゃうということで。江戸時代から、じゃあ津城の中の木があるんかってなったら、多分ないと思います。その辺り、大体換算すると、逆算していくと樹齢は読めますし、切ってしま</p>

<p>兼重副会長</p>	<p>えば断面見ると分かるんですけど、その辺り価値観の違いというか、常識をご存じない方がみえますので、あるもの全てを大事にしないじゃなくて、観光として来ていただく場所とするならば、やはり整備は、所管が違っても、かなりプッシュをしないとすぐに実現しにくいことだと思いますので、何とか努力の方法をお願いしたいと思います。</p> <p>よく孫を連れて行くんですけど、蚊が多い。面白いぐらい刺されて、やめとこあそこ行くのっていつも言うんですけど。</p>
<p>山田会長</p>	<p>何しろ津城に関しては、市全体の、文化振興課というよりも市全体の取り組みになってくると思うので、ぜひ部長さんに声を上げていただければと思います。</p>
<p>勢力部長</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃられるように、まずキックボードに関しましては、担当は違うというものの、交通、大事な部分ですので、しっかりその辺は伝えたいと思います。それから昨日、庁内の、市役所内の津城跡地の整備計画の推進会議がありまして、私委員として参加してまいりました。その中で、その樹木の問題とか色々な問題も挙がってまして、中心は教育委員会、生涯学習課がやっておるんですけど、そういったことも十分認識はしておる中で、整備を進めていくという話もありましたので、なかなかどこまで皆さんの期待に応えられるというのが難しい部分がありますが、当然そういった議題は挙がっておりますので、文化振興審議会の中でもこういったご意見があったということはお伝えさせていただきます。それと最後の、VR遅いじゃないかというのも、正にそうなんですけど、今回のお城公園の整備事業というのは、子どもの遊び場づくりというところからスタートしているものでございまして、前にあった社会福祉センターがもう取り壊しました。その後も平地になっておるんですけど、それによって石垣が見られるようになったり、景観も良くなったという意見がある一方、これから公園として整備していくと、一定の期間が当然必要になってまいります。そこで文化振興課としても、かなり早くVRをしたいということで、そういった申し出もしたんですけど、やっぱり工事となりますと、VRを使ってもらおうと市民の皆さんの危険という部分がありますので、その部分でちょっと若干遅れてしましまして、大変それは申し訳ないことなんですけど、必要性は十分認識した上で、しっかりと進めて、説明させていただいた通り、令和9年度中に出来ればというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。また、関係する部署にはしっかり伝えたいと思いますので、よろしく願いいたします。ご意見ありがとうございました。</p>
<p>山田会長</p>	<p>文化振興課で、一番今大変なのは、お城もそうなんですけど、各地域のホールを改修しながら、その地域での文化活動を活性化するという、ここはかなり力を注いでいるところがあるので、今日各地域の文化祭とか色々な市民文化事業っていうのがありますが、それとも連動しながら、そういうのももっと下から創り上げていこうとか、市民参加で創っていこうという動きを生まれていかないかなっていうことで苦労されて、今プロジェクトを動かしているところなんで、ぜひ委員の皆さんにも各地域でご協力をいただけるとあ</p>

池山委員	<p>りがたいと思っています。</p> <p>それに関連しまして2項のところ、「みんなで使おう文化ホールプロジェクト推進会議」というのが設けられているので、令和10年には安濃、一志と書いてあるわけですが、一志のところ出来るかどうか分かりませんが、一志の文化ホール、あるいは文化会館、文化センターというところが実は無いんです。施設はあっても、名前が「一志町農村環境改善センター」になっておるんです。それを色んな所に言っても通りが悪いし、どこにあるのって言うようなことなんです。私も色々訊いたんですけども、農林省が当初、農村の改善センターをしようということで作ったらしいんです。だけど農林省はどの程度、現在関与しているかは分かりません。それから津市も20周年迎えるんだから、ネーミングを変えることは出来ないのか、そういう提案は聞いていただけるのか。これは一志町にも関与するので、皆さんの意見を総合的に考えないとダメなんで、そういうネームを変更するというのも考えていただける余地があるのかどうか、その辺いかがですか。</p>
勢力部長	<p>ありがとうございます。地域のホールをどうしていくかという時に、それぞれの所管の部長なり総合支所長を集めて会議をするんですけど、一志に関しましては、農林水産部長が出席してもらって会議を進めておるところです。その農村環境改善センターという名前、看板を掲げておるということは、おっしゃられるように国の交付金で建てたという経緯があると思いますので、その看板を下げるとなると、色々そこには問題が出て来るとということが想定されます。従いまして、簡単に今の看板を外して名前を変えるということは非常に難しいと、今現時点で私はこう思います。</p>
池山委員	<p>何らか現在も、農林水産省とかいうラインは繋がっているんですね。</p>
勢力部長	<p>そうです、当初、合併前に建てていただいていると思うんですけど、建てた時、今もそうなんですけど、財源をどうするかというのは、必ずハード面を整備するときには必要になってまいります。そこで有利な財源を、今回の第2世代交付金もそうなんですけど、当時多分、一志町役場の時には農林のメニューで以てあれを建てようというふうにしたと思います。それですので、そういう名前が付いている。それを下げるとなると、返還金が生じたりとか、色んなことの可能性、恐れがあるということですので、看板を下げるというのは非常に難しい状況にあるというふうに思います。</p>
長島委員	<p>本来の看板そのままでも、今サオリーナと言いませんよね。</p>
勢力部長	<p>ネーミングライツですね。ネーミングライツの話もさせてもらおうと思っていたんですが、そこが果たして、農林の看板を掲げている時に出来るかどうかというのも非常に難しいところです。ネーミングライツというのは当然、企業さんが宣伝のために名前をとるところです。おっしゃるように、今は「日硝ハイウェイアリーナ」とサオリーナがなっています。その他にもHOWAパークとかいろいろネーミン</p>

	<p>グライツが付いているんですけど、津球場とかテニスコートなんかもネーミングライツ募集したんですけど、実際には応募が無かったということで、やはりなかなか施設の魅力、宣伝効果というところが非常に重要になってきますので、多額のお金で宣伝するわけですので、非常にその辺は、ネーミングライツっていう制度はこれから活用していく上で、例えば今度海浜公園の整備をしているんですけど、陸上競技場です、これが出来る時には、ぜひネーミングライツを取り入れていきたいという考えを持っているんですけど、例えば一志の農村環境改善センターとかのネーミングライツは、今の時点では現実的ではないかなと思います。</p>
池山委員	<p>ホールの照明設備に、令和8年、令和9年、一志も挙げられているんですが、そのお金は文化振興課と言いますか、津市がお金を出している。</p>
勢力部長	<p>その第2世代交付金として、国からの交付金を利用してするわけです。例えばそこに特定天井と言いまして、東日本大震災の時なんか、大きなホールで天井が崩れたり危険なことがあります、その後建てられたところだと大体そういうのはきっちり安全対策をしてあるんですけど、古いホールになりますと、特定天井と言いまして、その整備が必要になってくる、安全対策が。そういったことは、国の交付金、プラスアルファ市のお金を財源としてやろうというのは、このプロジェクトでございますので、国の金でまずはLED化、照明の方をさせてもらって、それに付随する所はどれだけ出来るかというのは、これから設計する段階で考えていくという流れでございます。</p>
山田会長	<p>課題が現実的には色々あると思います。少し時間もありますので、また色々地域の中でも意見等いただければと思います。何か他にこの事業、第2世代交付金活用事業のことについて何かございますか。よろしいでしょうか。今日は本当に、色々な面からの津市の文化関係の事業のことについて、困っていることとか問題点、色々出たりして、状況がかなり出し合われた会議かなというふうに思います。どうも本当にありがとうございます。それでは、かなりの時間になりましたので、この辺で会議を終了していきたいと思いますが、何かございませうでしょうか。</p>
渡瀬委員	<p>11月のサミットは、素晴らしい企画をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
栗本課長	<p>担当課の方に申し伝えます。ありがとうございます。</p>
勢力部長	<p>そのサミットの会議も出させてもらっていますので、その中で色々ご意見出てきていますので、ぜひとも良いものにしたいと思いますので。</p>
伊藤委員	<p>聞きたいんですけど、所管は教育だと思うんですけど、藤堂藩の墓石、墓所がありますね。以前生け垣があったから私も気が付かなかったんですけど、あの墓石、地震対応出来るのかなというのが、前から気になっていまして。造園業ですので、灯籠、墓石なんて積み上げて</p>

	<p>いるだけですから、中に転倒防止の工夫がされているかという、そうそう立派なものはされていないと思うんですけど、それは以前私が気が付いて、すぐに教育委員会に電話を入れたら、市のものではありませんと言われて、それはそうでしょうねと、お寺が管理なんです。今周りを綺麗に取っ払ってしまいましたから、もう危なくて仕方ないな、植木さえあれば多少は、すべてがそこまで転がるということはないかと思うんですが、今のままでは危ない。</p>
<p>兼重副会長</p>	<p>あれ、ずっとあのままなんですか。並んでいますよね。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ですから今まで手入れされずに、放ったらかしの状態になっているもんですから、さっぱり取ってしまったということだと思うんですけど。夏暑く、冬寒く見えるというのは、これほど生き物を扱ってきた者からするとあり得ない。それであそこに、ああいうふうに剥き出しになってしまっていると、危険物扱いにならないか。私、以前に関わっていた仕事で、危険物扱いになって、撤去というのがございました。だからそれも20メートルくらいある、いわゆる戦艦の大砲みたいな、撤去解体って、工事の現場代理人になったこともございました。そういうことを体験した者からすると、危なかしくて仕方ないなと思って、管理する側がそういう能力がないっていうのであれば、市の方がバックアップしてでも安全を確保する必要があるんじゃないか。前からこう思っていて、いわゆる文化的な、一時的に見るとやっぱり文化的な物で、教育的と言うよりは歴史を感じて、これは文化財という意味合いというふうなウエイトが非常に高いと思いますので、ここは少々所轄の壁をちょっと、隙間を開けていただいて、教育と文化振興の方で何らかの安全な裏付けを、また裏付けを作っていたければ、我々は理解できると思いますので、その辺をお考えいただきたい。</p>
<p>山田会長</p>	<p>それではこれで、会議を終わらせていただきます。では事務局の方にお戻しします。</p>
<p>栗本課長</p>	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和7年度第3回津市文化振興審議会を終了させていただきます。お気を付けてお帰り下さい。</p>